

## 産業労働局に寄せられた都民の声（令和2年2月分）

### ◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
0	8	5	1	2	1	0	17

### ◆寄せられた都民の声と都の対応事例

#### ▶（都民の声）

世田谷区在住のものです。

家畜所有者の「定期の報告」には、マイクロブタ（愛玩動物1匹）は含まれるのでしょうか？

（説明）

お問い合わせいただきありがとうございます。

愛玩で飼養されているマイクロブタにつきましても豚として分類されるため、報告の対象となっております。

大変お手数ではございますが、下記のホームページに報告様式がございますので、こちらにご記入の上、ご提出をお願いいたします。

※ 報告様式にかかるホームページはこちら

（もしくは「東京都 家畜衛生 定期の報告」で検索してください。）

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/houkoku/>

#### <上記区分の定義>

提言： 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見： 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情： 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望： 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

問合せ： 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

相談： 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

その他： 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。